

会費集金は会員の心をあじめる活動です 毎月10日までには集めましょう
商工新聞は経営のヒント・はらひの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう

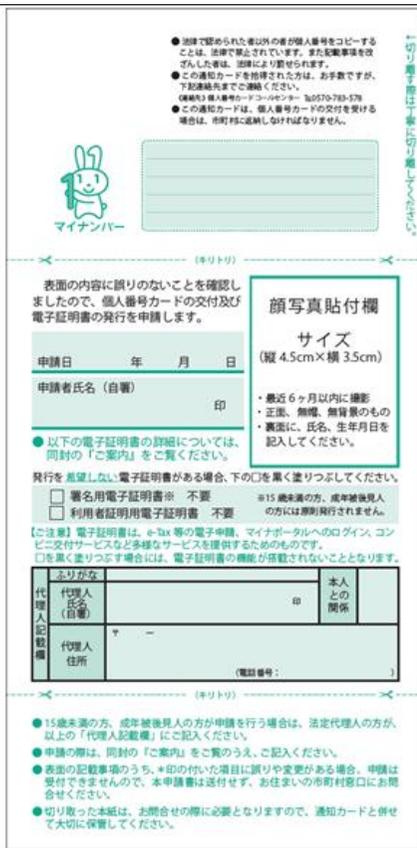


各支部で学習してきたマイナンバー制度。皆さんのお宅に通知カードが届きだしています。「通知カード」は皆さんに付けられた番号を通知するもので、紛失や盗難にあうと「なりすまし」や犯罪に利用される恐れがありますので大切に保管しましょう。そして、この通知カードに顔写真を添えて申請すると「個人番号カード」が送られてきます。「個人番号カード」の交付申請は強制ではありません。

マイナンバー制度の本当の狙いは国民の収入、財産の実態を把握し、①税と保険料の徴収強化 ②社会保障の給付削減を実行することです。TVなどでは「本当に必要な方に手厚く社会保障がいきわたるようになるため」などと宣伝されていますが、そうではありません。すでに様々な問題が発生しています。関心を持って考えましょう。



通知カード見本



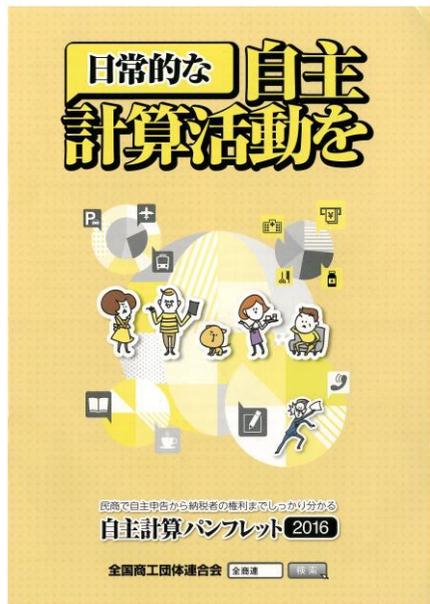
「マイナンバー制度」
「通知カード」が届き始めました
「個人番号カード」の作成は強制ではありません

自主計算。パンフレットを読んで

申告準備をすすめてみましょう

自主計算。パンフレットはもうお読みになされましたか。このパンフレットは「すぐれもの」と言われるほど内容が充実しています。必ず読んで班会・支部集會に参加しましょう。

- ① P15～9には、消費税の本質や税金とは本来どう使われるべきか憲法の視点で伝えていきます。
- ② P10～20には、人権無視の税務行政の実態を明らかにするとともに、納税者の権利を身につけ、戦い方を示しています。
- ③ P21～24は、経営と暮らしを守るためにも自主記帳、自主計算が大切なことが示されています。
- ④ P28～39には、所得税の申告のための所得計算や税額計算のための控除額の



⑤ P40～46は、消費税の仕組みから申告の流れまで記されています。

伝言板

年末調整実務会

日時	12月18日(金)	昼2時
	12月22日(日)	夜7時
	12月24日(木)	昼2時・夜7時
	1月8日(金)	昼2時・夜7時

場所 民商事務所

持ち物 ・ 税務署から送付されてきた書類一式
 ・ 市町村から送付されてきた給与支払い報告書のハガキ
 ・ 従業員の27年分の扶養控除等の申告書
 ・ 27年分の給与所得者の保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書 ・ 会社ゴム印 ・ 代表者印 ・ 個人事業主の認印 ・ 筆記用具 ・ 電卓

無料法律相談会(要事前予約)

日時	12月17日(木)	昼1時
----	-----------	-----

場所 民商事務所

新会員さんのための確定申告学習会

日時	12月18日(金)	2時
	22日(火)	夜7時

場所 民商事務所
 持ち物 自主計算パンフレット
 *2013年1月以降に入会された方が対象です。
 民商は自主計算、自主申告をすすめています。申告のための実務や確定申告書の書き方などを学習します。